

量水器等設置補助金交付申請書

年 月 日

公益財団法人くまもと地下水財団
理事長 (宛)

(申請者) 住 所

氏 名 印

電話番号
(※法人等の場合は担当者名・部署)

下記のとおり（量水器・止水バルブ）の設置補助金の交付を受けたいので、公益財団法人くまもと地下水財団量水器等設置推進事業補助金交付要綱第4条に基づき申請書を提出します。

記

1 設置場所及び量水器等の口径並びに新設・取替の別(複数ある場合は、それぞれ記入)

	設 置 場 所(井戸・自噴井の所在地)	量水器又は自噴井の口径(mm)	新設・取替
1			
2			
3			

※新設・取替の別は、量水器設置の場合のみ。

2 工期 年 月 日 ~ 年 月 日

3 添付書類

- ・位置図（設置場所までの案内図）
- ・設置場所の見取図（敷地図等に設置場所を表示したもの）
- ・工事代金見積書の写し
- ・その他理事長が必要と認める事項

【注意】

- ※ 申請書中の「(量水器・止水バルブ)」は申請する方を残し、不要な文字は削除してください。
- ※ 申請に際しては、あらかじめ事務局と連絡を取り、補助金交付の可否を確認してください。
- ※ 事務局より設置場所の確認を行う場合があります。その際は申請者又は担当者等説明ができる方の立会をお願いします。
- ※ 申請に際しては、本事業の趣旨を理解するとともに、この事業の要綱等関係規程に従って、設置・取替工事ほか手続を適切に処理することを了解のうえ申請するものとします。
- ※ 申請内容と異なる処理、又は事実が発生した場合は、補助金の交付決定後であってもその決定を取り消される場合があることを、申請者はあらかじめ了承のうえ申請するものとします。
- ※ 申請書の提出順によっては、予算の都合により、補助金の交付が出来ない場合があります。

量水器等設置補助金交付決定通知書

公水財第 号
年 月 日

様

公益財団法人くまもと地下水財団
理事長

年 月 日付で申請の（量水器・止水バルブ）の設置補助金については、下記のとおり補助金の交付を決定しましたので、公益財団法人くまもと地下水財団量水器等設置推進事業補助金交付要綱第5条に基づき通知します。

記

1 設置場所及び量水器等の口径

	設置場所(井戸・自噴井の所在地)	量水器又は自噴井の口径(mm)	新設・取替
1			
2			
3			

※新設・取替の別は、量水器設置の場合のみ。

2 交付決定額 円

3 工期 年 月 日 ~ 年 月 日

【注意】

- ※ 工期内に完了しない場合は、速やかに財団事務局まで連絡して、必要な指示を受けてください。
なお、設置・取替完了が見込めない場合、又は年度を越えると見込まれる場合は、補助金の交付決定を取り消す場合があります。
- ※ 設置・取替完了後は、量水器等設置完了届(工事行程写真及び工事代金請求書の写しを添付)を提出してください。
- ※ 量水器等設置完了届の提出後、事務局が設置・取替現場の確認をしますので、申請者又は担当者等説明ができる方の立会をお願いします。
- ※ 最終的な交付額は、量水器等の口径確認後に交付決定額から変更になる場合があります。

量水器等設置完了届

年 月 日

公益財団法人くまもと地下水財団
理事長 (宛)

(申請者) 住 所

氏 名 印

電話番号

(※法人等の場合は担当者名・部署)

年 月 日付の公水財第 号で交付決定のあった(量水器 ・ 止水バルブ)の設置については、年 月 日に設置が完了しましたので、公益財団法人くまもと地下水財団量水器等設置推進事業補助金交付要綱第6条に基づき完了届を提出します。

記

1 設置場所及び量水器等の口径(複数ある場合は、それぞれ記入してください。)

	設 置 場 所(井戸・自噴井の所在地)	量水器又は自噴井の口径(mm)	新設・取替
1			
2			
3			

※新設・取替の別は、量水器設置の場合のみ。

2 添付書類

- ・ 工事行程写真(設置前、設置途中、設置後)
- ・ 工事代金請求書の写し
- ・ その他理事長が必要と認める事項

3 振込口座

振 込 口 座 名	
金融機関及び支店名	
口座番号	普通・当座
(フリガナ) 口座名義人	